

## 1 基本目標

**1 産業振興による仕事づくり**

## 2 基本的方向性

- 産学官連携による新技術の研究開発や先進技術の導入等を推進し、成長産業をはじめとする企業の競争力を強化するとともに、起業や事業承継に対する支援の充実、多様な人材が活躍できる就業環境の整備を図る。
- 農林水産業の成長産業化に向けて、競争力の高い経営体の育成や労働力の安定確保、収益性の高い生産構造への転換を推進するとともに、ICTやロボット技術等の先端技術を活用した「次世代型農林水産業」の確立を図る。
- 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化を進めながら、文化・スポーツの振興、交通ネットワークの充実などを一体的に捉えた取組を推進することにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。

## 3 数値目標及びその達成状況

| 数値目標                                  | 現状値   |     | 年度  | R 2    | R 3   | R 4   | R 5   | R 6   | 直近の達成率 | 達成度 |
|---------------------------------------|-------|-----|-----|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|
|                                       | 年度    |     |     |        |       |       |       |       |        |     |
| 製造品付加価値額（従業員4人以上の事業所）<br>令和6年に6,724億円 | 5,772 |     | 目標  | 6,162  | 6,298 | 6,437 | 6,579 | 6,724 |        | n   |
|                                       | H 2 9 |     | 実績  | 未判明    | 未判明   |       |       |       |        |     |
| 出典：工業統計調査（経済産業省）                      | 単位    | 億円  | 達成率 |        |       |       |       |       |        |     |
| 農業産出額<br>令和6年度に1,971億円                | 1,843 |     | 目標  | 1,862  | 1,888 | 1,915 | 1,943 | 1,971 | 101.9% | n   |
|                                       | H 3 0 |     | 実績  | 1,898  | 未判明   |       |       |       |        |     |
| 出典：農林政策課調べ                            | 単位    | 億円  | 達成率 | 101.9% |       |       |       |       |        |     |
| 延べ宿泊者数<br>令和6年度に4,100千人泊              | 3,505 |     | 目標  | 3,700  | 3,800 | 3,900 | 4,000 | 4,100 | 69.1%  | e   |
|                                       | H 3 0 |     | 実績  | 2,546  | 2,626 |       |       |       |        |     |
| 出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）                      | 単位    | 千人泊 | 達成率 | 68.8%  | 69.1% |       |       |       |        |     |

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率≥100% 「b」：100%&gt;達成率≥90% 「c」：90%&gt;達成率≥80%

「d」：80%&gt;達成率 又は 現状値&gt;実績値(前年度より改善) 「e」：現状値&gt;実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

## 4 数値目標（KPI）の分析

○ 製造品付加価値額の令和3年実績値はまだ公表されていないが、最新の統計である令和元年確報値では4,942億円（前年比△1.8%）であり、これは3年目標値の78.4%の水準となっている。元年は米中貿易摩擦等の影響を受けたものと思われる。一方、2年～3年は新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの産業に影響が生じていると考えられる中、一部産業で好調な動きがあり、令和3年度は全体として堅調な動きであったものの、最新の実績値が現状値を下回っていることから評価は「e」相当とする。

○ 「農業産出額」については、直近の令和2年実績は1,898億円で、3年目標の1,888億円を上回っており、評価は「a」相当とする。

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントや催事が中止となるなど全国的に観光客が減少している中、県民割等の実施により県内流動の確保に努めた結果、「延べ宿泊者数」は、前年度並みの実績を確保したなどの一定の事業効果はあったものの、実績としては評価「e」となった。

5 基本目標を構成する施策検証の結果

| 項立て            | 施策名及び評価概要  | 施策検証結果 |
|----------------|--|--------|
|                | <p>(ア)地域経済を牽引する成長分野の競争力強化</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」が「n」、「風力発電の導入量」が「c」、「医療用機械器具製造品出荷額等」が「n」、「情報関連企業の売上高」が「n」であり、定量的評価は「C」</li> <li>●輸送機産業において、新型コロナウイルス感染症の再拡大により東南アジアを中心としたロックダウンによる自動車部品の供給難や、世界的な半導体不足などの影響があるものの、商談会を活用したビジネス機会の提供、近年のEVシフトや航空機電動化に対応した将来産業の創出に向けた取組、また、アドバイザーによる製造工程の改善指導や企業の中核人材育成の取組を通じ、企業競争力の向上に努めている。なお、3年度における自動車の国内販売台数は、世界的な半導体不足により約422万台と1976年以降の低水準となった。一方、航空機においては、国内線需要に回復の兆しが見られ、小型機（座席数200未満）の新規受注の増加など、一部で回復の兆しが見えている。</li> <li>●県内企業に対してアドバイザー派遣やメンテナンス技術者の養成に関する支援等を行うことで風力発電事業への参入を促進しているところであるが、令和3年度はリプレースを除き新規に運転開始した風力発電所がなかった。</li> <li>●医療福祉・ヘルスケア産業の振興については、県内における新しいヘルスケアビジネスの創出に向け、秋田県次世代ヘルスケア産業協議会会員のネットワークの強化や会員の実証事業実施への支援等を行っている。</li> <li>●医療機器関連製造業の製造品出荷額等の令和3年の実績値は未判明であるが、県内ものづくり企業と医療機関、医療機器メーカー等とのマッチングを推進するとともに、人材育成や機器開発等に対する支援、販路開拓への支援等により、医療福祉関連産業への県内企業の参入を促進している。</li> <li>●薬事工業生産動態統計（厚生労働省）における医療機器生産金額で比較すると、令和2年の本県の順位は、全国11位（前年同位）、東北2位（前年同位）となっている。</li> <li>●情報関連産業の振興においては、産業分野の競争力強化や地域課題等の解決につながるDXの先行事例創出の支援や、首都圏における転職フェアへの出展及びICT専門員による県内企業のPRによる人材確保の取組等を行っており、情報関連産業の売上高は堅調に推移している。</li> </ul> <p>■総合評価「C」</p> | C      |
| (1) 地域産業の競争力強化 | <p>(イ)地域産業の活性化と生産性向上</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「製造品出荷額等」が「n」、「開業率」は「e」、「事業承継計画の策定件数」が「a」であり、定量的評価は「D」</li> <li>●製造品出荷額等の令和3年実績値は未判明であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内・海外経済の減速、企業活動の停滞により、多くの産業で影響が生じていると考えられるものの、一部産業で好調な動きもあり、令和3年度は全体としては堅調な動きであった。</li> <li>●起業・創業の推進については、若者の起業家意識の醸成や起業に必要な基礎知識等の習得支援から、起業時における立ち上がり経費への助成とフォローアップに至るまで、商工団体等と連携した切れ目のない支援を実施したものの、目標値には至らず（開業率の目標3.0%に対し実績2.4%）、また、開業率は依然として全国で低位となっている。</li> <li>●事業承継の推進については、商工団体等の各支援機関と連携して相談体制の整備等の各種施策を展開し、県の主催する事業承継ワーキンググループでの情報交換とその成果としての連携強化により事業承継計画の策定件数は増加した。（R3目標200件に対し、R3実績501件）</li> </ul> <p>■総合評価「D」</p>  | D      |
|                | <p>(ウ)海外展開と企業立地の促進</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「海外展開に新たに取り組む企業数」が「b」、「企業の誘致件数及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数」は「a」であり、定量的評価は「B」</li> <li>●世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化の影響により、海外での商談会等が延期・中止となったものの、貿易支援機関で構成する「あきた海外展開支援ネットワーク」や海外展開支援事業費補助金及び海外サポートデスクなどの活用を通して、県内企業の海外展開案件の発掘に努めた結果、10社（対前年度比+1社、目標延べ20社に対し、実績延べ19社）が新たに海外展開の取組を開始した。（5か年累計目標50社）</li> <li>●企業立地の促進については、先進技術を持つ企業や情報関連企業等の誘致を市町村、民間団体と一体となって推進するとともに、誘致企業へのきめ細かいフォローアップ等へ積極的に取り組み、31件の施設・設備の拡充が図られた。（R3は目標26件に対し実績31件）</li> </ul> <p>■総合評価「B」</p>   | B      |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   | <p>(エ)多様な人材が活躍できる環境の整備</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「Aターン就職者数」「県内大学生等の県内就職率」が「b」、「高校生の県内就職率」が「n」であり、定量的評価は「B」</li> <li>●Aターン就職者数、県内大学生等の県内就職率ともに目標達成には至らなかったものの、9割以上の達成率となっており、継続して首都圏在住で県内就職の希望者のマッチング支援や県内大学生等が県内の企業を知ることができるよう、インターンシップや地域志向課程を開講するとともに、企業面談会等の情報を積極的に提供するなど、県内大学等が行う企業と連携した取組や、学生に対する情報発信の取組を支援する。</li> <li>●また、高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んできており、県内就職率が向上しているものの、今後はその水準の維持が課題である。</li> </ul> <p>■総合評価「B」</p>   | B |
|   | <p>(ア)人口減少社会を見据えた多様な担い手と労働力の確保</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については、「農業法人数(認定農業者)」が「b」、「新規就農者数」が「n」、「農業法人における雇用マッチング数」が「a」であり、定量的評価は「B」。</li> <li>●「新規就農者数」は、雇用就農の増加などにより、8年連続で200人以上となっているなど、成果が着実に現れていることから、「b」相当とする。</li> </ul> <p>■総合評価「B」</p>  | B |
| <p>(2)<br/>農林水産業の<br/>成長産業化の<br/>促進</p> | <p>(イ)収益性の高い生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については、「主要園芸品目の系統販売額」が「e」、「全国に占める秋田米のシェア」と、「6次化事業体販売金額」と、「素材生産量」が「n」、「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」が「c」であり、定量的評価は「D」。</li> <li>●「主要園芸品目の系統販売額」については、野菜の全国的な豊作傾向による安値や、果樹の雪害等による出荷量の大幅な減少など、外的要因が大きく影響したことで達成率が低かったものの、園芸メガ団地の整備等により複合型生産構造への転換が進んでいるほか、「しいたけ販売三冠王」を3年連続で達成するなど、成果は着実に現れていることから、「c」相当である。</li> <li>「全国に占める秋田米のシェア」は、直近実績がR3目標を上回っており、「a」相当である。</li> <li>「6次産業化事業体販売金額」は、直近実績がR3目標の80%を上回っており、コロナ禍による直売所の売上低迷もR3には改善の兆しが見えることから、「b」相当である。</li> <li>「素材生産量」は、R2は新型コロナの影響で一時的に落ち込んだものの、その後はウッドショックの影響により需要が大きく増加していることから、「b」相当である。</li> </ul> <p>■総合評価「B」</p> | B |
|   | <p>(ウ)先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については、「米の10アールあたり労働時間」が「n」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>●「米の10アールあたり労働時間」は、スマート農機の普及などにより、横ばいから減少傾向で推移していることから、「b」相当である。</li> </ul> <p>■総合評価「B」</p>   | B |

|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
| (3)<br>観光を中心とした交流人口の拡大 | (ア)秋田ならではの際立つ魅力発信   | D   |
|                        | 概要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「延べ宿泊者数」が「d」、「外国人延べ宿泊者数」が「e」、「加工食品・日本酒の輸出金額」は「b」であり、定量的評価は「D」</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、「延べ宿泊者数」、「外国人延べ宿泊者数」とともに目標を下回った。特に外国人宿泊者数については、新型コロナウイルス感染症拡大による各国の渡航制限や日本側の水際対策の強化の影響から大幅に減少したが、アフターコロナを見据え、台湾等の重点市場への情報提供等に努めた。延べ宿泊者数については、県民割等の実施により県内流動の確保に努め、前年並みの実績を確保できたことなど、一定の事業効果はあった。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、加工食品や酒の輸出額が減少していたが、令和3年度はECサイトによる認知度向上等により、日本酒の輸出額が大幅に増加した。</li> <li>■総合評価「D」</li> </ul> |
|                        | (イ)ICTの活用等による受入態勢の充実  | C   |
|                        | 概要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「やさしい観光宿泊施設」の割合が「a」、「魅力向上に取り組む施設の宿泊客の増加率」が「b」、「観光地点等入込客数」が「n」であり、定量的評価は「C」</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響で変化した新たな旅行ニーズに対応するため、秋田ならではの資源を活用したコンテンツづくりや販路確立及び情報発信を支援したほか、誘客・周遊イベントの開催など、次年度以降の誘客につながる各地域の取組に対して支援を行った。「やさしい観光宿泊施設の割合」については、研修等による観光事業者の意識向上に努め、目標を達成している。</li> <li>●家族・小グループの長期滞在に適した客室やリモートワークが可能な通信環境の整備など、民間宿泊施設の魅力向上を図った。</li> <li>■総合評価「C」</li> </ul>   |
|                        | (ウ)文化・スポーツ等による交流拡大の推進   | E   |
| 概要                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「大規模スポーツ大会とトップアスリートの合宿実施の件数」「海外との教育交流活動の参加者数」が「e」であり、「あきた芸術劇場ミルハス」のオープンは令和4年度であるため、「あきた芸術劇場のホールイベント来場者数」、「あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行件数」は評価無、よって、定量的評価は「E」</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、F I Sワールドカップたざわ湖大会が、前年度に引き続き中止となった。また、バドミントンの国際大会等、多くの大規模スポーツ大会が中止となったほか、ホストタウン等で予定されていた東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿もほぼ中止となった。</li> <li>■総合評価「E」</li> </ul>  |   |
| (エ)交流を支える交通ネットワークの充実   | D   |   |
| 概要                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「秋田県と県外間の旅客輸送人員数」が「n」、「県内高速道路の供用率」が「a」、「クルーズ船の寄港回数」が「e」であり、定量的評価は「D」</li> <li>●秋田県と県外間の旅客輸送人員数は、統計が未発表であるが、令和3年度の秋田・大館能代両空港の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による運休及び緊急事態宣言の発出等により、コロナ前の前々年度を大幅に下回り、他の交通機関の利用者数も同様に激減している。</li> <li>●県内高速道路の供用率は目標を達成しているものの、高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、産業集積の促進や物流の効率化など、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させる必要があるため、高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。</li> <li>■総合評価「D」</li> </ul> |   |

※総合評価はK P Iの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価したものである

## 6 総合評価

| 総合評価 | C   |
|------|---|
| 理由   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 数値目標については、「e」が1項目、2項目が未判明であり、定量的評価は「E」となる。</li> <li>● 製造品付加価値額の令和3年実績値はまだ公表されていないが、最新の統計である令和元年確報値では4,942億円（前年比△1.8%）であり、これは3年目標値の78.4%の水準となっている。元年は米中貿易摩擦等の影響を受けたものと思われる。一方、2年～3年は新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの産業に影響が生じていると考えられるが、一部産業で好調な動きがあり、令和3年度は全体として堅調な動きであった。</li> <li>● 「農業産出額」については、直近の令和2年実績は1,898億円で、3年目標の1,888億円を上回っており、各施策においても成果が着実に現れてきている。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントや催事が中止となるなど全国的に観光客が減少している中、減少した県内の観光消費の回復に向け、県民割等の実施により県内流動の確保に努めた結果、延べ宿泊者数は、前年度並みの実績を確保したなどの一定の事業効果はあった。</li> <li>● なお、施策評価については、「B」が5項目、「C」が2項目、「D」が3項目、「E」が1項目となっており、施策の取組状況と、その成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</li> </ul> |

● 定量的評価：数値目標の達成状況から判定する。

「A」：数値目標が「a」のみ。「B」：数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」：数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」：数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く。「E」：数値目標がすべて「e」、「N」：数値目標がすべて「n」

● 定性的評価：数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

## 7 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）  | 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）  |
|--------|--|--|
|        | <p>(ア) 地域経済を牽引する成長分野の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後成長が見込まれるモビリティの電動化への対応が、企業成長の上で重要となっており、電動化シフトのビジョンが明確となっている企業がある一方、特に意識していない企業も散見される。</li> <li>・ 再エネ海域利用法に基づく公募による事業者の選定や後続となる案件形成により、洋上風力発電における事業者と県内企業のマッチングに向けた動きが今後本格化していくため、これを契機とした関連産業の育成・集積、県内人材の育成・活用等につなげていくことが求められている。</li> <li>・ 県内に拠点を有する大手医療機器メーカーによる生産拠点拡大のほか、県内中小企業が、自社の強みを活かしながら、県内外の医療機器メーカー等との連携や現場ニーズに対応した製品開発等により、新たな事業展開を図る必要がある。</li> <li>・ ヘルスケア分野は今後の成長が期待される産業であり、県内において新しいビジネスモデルを創出していく必要がある。</li> <li>・ コロナ禍の影響等により売上が減少した企業があるものの、デジタル化需要の高まり等もあり、全体として情報関連企業の売上高は前年度並みで推移している。しかし、首都圏等からの需要に対して元請けとなり得る企業が少ないことや、デジタル人材が不足している等の状況は続いており、売上高の全国シェアは低位にとどまっている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電動化をテーマとするセミナーや、中京圏等の自動車メーカーと県内企業の電動化ビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、電動化部品量産のための設備導入補助金等、意識醸成から量産までの各種支援を推進する。</li> <li>・ 県内企業による風力発電メンテナンスへの参入を引き続き支援するほか、発電事業者のみならず、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチングや県内人材の育成への支援など、今後の洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の振興に向けた取組を進める。</li> <li>・ 県内企業への発注拡大など大手医療機器メーカーを核としたサプライチェーンの創出を促進するとともに、県内ものづくり企業と県内外の医療機器メーカー等とのマッチング、産学官が連携した医療機器等の研究開発、製造の中核を担う人材の育成、販路開拓など総合的な支援により、医療福祉関連産業への県内企業の参入を促進する。</li> <li>・ 県内における新しいヘルスケアビジネスの創出に向け、秋田県次世代ヘルスケア産業協議会会員のネットワークを強化するとともに、マッチング機会の創出や実証事業の実施への支援等により県内外の企業が連携した多様なビジネスモデルを創出する。</li> <li>・ 県内のデジタル化やDXの推進を牽引する企業を育成するとともに、DXの先事例の創出やデジタル人材の確保・育成等を図ることにより、県内情報関連産業の生産性向上や競争力強化を図る。</li> </ul> |

(1)  
地域産業の競争力強化

|  |  |
|--|--|
| (イ) 地域産業の活性化と生産性向上   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中、受け身の姿勢の企業が未だ多い。</li> <li>・ 県内食品製造事業者は、従業員数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所あたりの製造出荷額等も少ない状態にある。</li> <li>・ 起業・創業の推進については、商工団体等と連携した切れ目のない支援による起業しやすい環境づくりを進めてきたものの、雇用を伴う起業が少ない等の理由により、開業率は依然として全国で低位となっていることから、起業家意識の醸成や事業の立ち上げ支援に加え、起業後の成長に向けた支援が必要となっている。</li> <li>・ 後継者のいる事業者であっても、早めの事業承継への備えが円滑な事業承継のための課題となっている。一方、後継者不在で廃業を余儀なくされる事業者もあり、M&amp;Aや第三者承継による技術やノウハウの継承や従業員の雇用の確保も課題となっている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できる相談・支援体制を引き続き整備し、その積極的な活用を働きかける。</li> <li>・ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成のほか、生産性向上に向けた事業者間連携や先進技術導入等への支援を行う。</li> <li>・ 商工団体等の支援機関と連携しながら、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップに至るまでの切れ目のない支援に加え、先輩起業家からの助言・指導など、起業後の更なる成長に向けた支援を実施していく。</li> <li>・ 国事業で運営している事業承継・引継ぎ支援センターとともに、事業承継ワーキンググループでの活動を通じて県内支援機関との連携を強化し、円滑な事業承継を後押しすることで、経営資源やノウハウを次世代に引継ぎ、雇用を維持する。</li> </ul>    |
| (ウ) 海外展開と企業立地の促進   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外展開に取り組む県内企業の発掘や支援に努めているものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化による商談会の中止及び出入国管理規制等により、県内事業者の海外展開活動の停滞や断念などが懸念される。</li> <li>・ サプライチェーンの国内回帰やリモートワーク等の新しい働き方、生産部門・オフィス機能の分散再配置等の新たな企業ニーズへの対応が必要である</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外展開支援事業費補助金、海外サポートデスク及びジェトロ専門家派遣等の活用を引き続き取り組むほか、ウイズ・アフターコロナ下における県内企業のオンライン商談や海外電子商取引などの海外展開活動を積極的に支援していく。</li> <li>・ 国際情勢の変化が国内製造拠点の再構築・強化を後押ししており、この機に設備投資を加速しようとする企業のニーズに対応するほか、テレワークやサテライトオフィスの活用により首都圏等企業の県内拠点化の促進を図る。</li> </ul>  |
| (エ) 多様な人材が活躍できる環境の整備   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談対応の強化が求められている。</li> <li>・ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているものの、その水準の維持が課題である。</li> <li>・ 県内企業に関する十分な情報を持たないまま、県外企業への就職を選択する学生が見られる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Aターンプラザでの相談対応やAターンフェアの開催に加え、Aターン就職マッチングサイト「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアの開催などにより、Aターン就職のあっせんを行っていく。</li> <li>・ 高校3年生に、県就活情報サイト「Kocchake! (こっちゃけ)」に連絡先情報を登録してもらい、卒業後、大学等へ進学した学生に対して、継続的に有益な県内就職情報を提供する事業を実施していく。</li> <li>・ 県内大学生等が低年次から県内の企業を知ることができるよう、インターンシップや地域志向課程を開講するとともに、高年次では、企業面談会等の情報を積極的に提供するなど、県内大学等が行う企業と連携した取組や、学生に対する情報発信の取組を支援する。</li> </ul> |

|                           |  |   |
|---------------------------|--|---|
| <p>(2) 農林水産業の成長産業化の促進</p> | <p>(ア)人口減少社会を見据えた多様な担い手と労働力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業法人数は確実に増加しているものの、地域で持続的に発展するためには、経営規模の拡大、複合化、6次産業化、低コスト化等により経営基盤を強化し、継続的な雇用や後継者の育成を進める必要がある。<br/>また、法人経営者の高齢化が進む中で、ビジネス感覚を持った経営者を育成するとともに、組織の円滑な経営継承や法人間の事業連携、統合再編に取り組む必要がある。</li> <li>新規就農者数は、雇用就農の増加により、8年連続で200人を超えたものの、認定農業者の69%が60歳以上という現状では、未だ十分といえず、引き続き就農前から就農後に至る総合的な支援を実施するとともに、移住就農者を含む農外からの新規参入者や農外の多様な経験を有する中年層就農者の確保育成など、本県農業の将来を担う経営者を多様なルートから幅広く確保する必要がある。</li> <li>「JA無料職業紹介所」によるマッチング数は48件であったが、1日単位で生産者と求職者を結びつけるマッチングアプリ「1日農業バイト」によるマッチング数は931件となり、前年度から大きく増加した。<br/>しかし、未だ労働力確保に苦慮している経営体が散見されるため、持続的な農業経営の発展に向け、幅広く求職者とのマッチングを促進していく必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を更に進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「秋田型ほ場整備」の推進により、経営の規模拡大や複合化、多角化等を進め、経営基盤の強化を図る。<br/>また、ビジネス感覚を持った持続可能な経営体を育成するため、マネジメント能力の向上や経営継承、事業連携・統合などの取組に対する総合的なサポートを実施する。</li> <li>新規就農者の多様なニーズに対応した研修や、就農後のフォローアップ等を継続して実施するとともに、中年層を対象とした県独自給付金制度を活用してミドル就農者を育成するなど、新規就農者の確保・育成を図る。<br/>また、農業法人等の労働力不足に対応するため、移住希望者を対象とした農業法人でのインターンシップ研修を実施し、雇用就農者の確保を図る。</li> <li>農業団体との連携の下、県域で設置した「秋田県農業労働力サポートセンター」を主体に、JA無料職業紹介所の開設・運営支援、雇用環境の整備、多様な人材の確保、労働力の地域間調整など、総合的な取組を行う。</li> </ul>  |
|                           | <p>(イ)収益性の高い生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収益性の高い複合型生産構造への転換を更に進めるため、単収向上によるロットの拡大や品質向上による市場優位性の確保、省力栽培法やスマート農機の導入による生産性の向上を図る必要がある。<br/>また、園芸メガ団地等の大規模園芸拠点では、スケールメリットを最大限に発揮するため、効率的な作業体系の確立、経営管理能力の向上を図る必要がある。</li> <li>令和3年産米は、事前契約率が74%と高い水準となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として4年産米の販売環境は厳しいと見込まれているため、引き続き販売環境の改善を図るほか、アフターコロナの需要回復を見据えた低コスト生産の更なる拡大など、産地間競争に打ち勝つ体制整備が必要である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で外食需要が減退したことにより、一部農産物加工の生産が落ち込んでいるほか、未だ1事業者当たり販売額が低く、小規模な取組が多い。</li> <li>将来的には住宅需要の減少が予測されていることから、住宅分野での県産材の利用拡大とともに、住宅以外の分野における県産材の新たな需要創出が必要である。</li> <li>組合員1人当たりの漁業生産量は大きな減少が見られていない中で、漁業生産額が大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響等により魚価が低迷していることが組合員1人当たりの漁業生産額の減少の大きな要因となっている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>排水対策や基本技術の励行により、単収向上対策を講じる。特に、園芸メガ団地等については、プロジェクトチームによる重点指導を行う。<br/>併せて、省力栽培等に対応するため、ほ場集積や環境整備、スマート農機の導入を推進する。<br/>さらに、近年、気象災害が相次いでいるため、災害に強い産地づくりを支援する。</li> <li>地域農業再生協議会等と連携し、集荷事業者に対し、数量や価格等を書面で定めた事前契約を播種前に締結するよう促し、確実な需要の積み上げを図る。<br/>また、業務用・家庭用米を問わず、低コストで効率的な生産・流通体制の整備を支援する。</li> <li>農業者等による6次産業化の新分野展開や事業規模拡大の取組を支援するとともに、異業種で構成する連携体による実需者のニーズに合った商品開発と販路開拓を促進する。<br/>また、農業者等に地域プランナーを派遣し、経営改善に向けた計画の策定と実行を支援する。</li> <li>県産材の需要拡大に向け、県内外の住宅分野において、県産材を使用する工務店等への支援を行うとともに、非住宅分野において他資材から県産材への転換や、県産材の輸出の拡大など、県産材の販路の確保に取り組む。</li> <li>組合員1人当たりの漁業生産量を増加させるため、つくり育てる漁業による資源の維持・増大の取組を継続する。<br/>また、組合員1人当たりの漁業生産額を増加させるため、オンラインや直売による消費者への直接販売や県内量販店でのキャンペーン等により県産魚の認知度向上と消費拡大を図ることで、魚価の向上につなげる。</li> </ul> |

|   |   |
|---|---|
| <p>(ウ)先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立</p>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>労働時間は、ほ場整備の進捗と並行して、機械の性能向上や、資材の効果的施用法の普及等が進んだことにより減少してきたが、平成29年以降は横ばいの状態である。今後は、スマート農業技術等の導入とともに、スマート農業技術以外の省力化技術も組み合わせ、更に労働時間の縮減を図り、労働力不足や高齢化に対応していく必要がある。</li> <li>林業分野では、森林経営管理制度等による森林整備を進めるため、現地調査や境界確定等の作業の省力化、効率化を図る必要がある。水産分野では、ICT等を活用して漁獲情報を集約・伝達できるシステムが構築されたものの、普及拡大と活用促進が必要となっている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに現地や農業試験場で実証してきたスマート農業技術等をPRし、普及を図るとともに、引き続き実証に取り組む。また、国の事業等を活用しながらスマート農機の導入を進めるとともに、それに対応したほ場整備を推進する。</li> <li>民有林の航空レーザ計測を実施し、森林資源や境界の情報のデジタル化を実施し、森林経営管理制度等による森林整備を支援する。若手漁業者を中心にICT機器の導入促進を図ることで、システムの普及拡大を図り、情報発信する漁船を増やし、漁獲情報の充実を図る。</li> </ul>  |
| <p>(ア)秋田ならではの際立つ魅力発信</p>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ宿泊者数については、県民割等の実施により、R2年度並みの実績は確保したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として、県外からの宿泊客数は大きく減少しており、厳しい状況が続いている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの渡航制限が長期化し、外国人宿泊者数は大幅に減少した。厳しい状況ではあるが、引き続き、重点市場の現地コーディネーターを活用して現地の航空会社や旅行会社等からの情報収集や情報提供を行い、本県の認知度向上を図る等の取組を行っていく必要がある。</li> <li>輸出拡大に取り組む事業者が固定化していることから、新規の取組を促すとともに、日本酒、稲庭うどんに次ぐ、新たな輸出商材を見出していく必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>春割キャンペーン、全国版の県民割などと合わせ、北東北三県とJR東日本が連携して開催する大型観光キャンペーンなどの機会を活用しながら、本県への誘客を進める。また、多様化する旅行ニーズを踏まえ、デジタルマーケティング等により誘客のターゲットを的確に把握し、その特性に応じた最適な観光情報の発信に取り組む。</li> <li>渡航制限などが緩和され、観光目的の往来も徐々に回復の兆しが見られる中、重点市場への誘客プロモーションや定期便、チャーター便の誘致等を段階的に始めるとともに、重点市場以外の動向にも注目し、本県への誘客を見込める市場への情報発信を行う。</li> <li>日本酒、稲庭うどん以外にも、その他商材（特に発酵食品）の輸出が伸びており、今後とも輸出商材の多角化に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえ、オンライン商談を行い、成約数を確保する。</li> </ul>   |
| <p>(イ)ICTの活用等による受入態勢の充実</p>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症などの影響で変化した新たな旅行ニーズに対応した観光コンテンツの開発が求められている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大を機に高まった安全・安心な旅行を望む声への的確な対応が求められる。</li> <li>県内の宿泊業の多くは中小零細事業者であることや、慢性的な人材不足等に対応するため、経営の効率化などの取組への支援が必要である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、県内流動の促進や県外に向けた誘客を展開するとともに、体験型・滞在型観光や少人数ツアー等、旅行ニーズに対応したコンテンツの開発や、秋田ならではの資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや商品化支援を行う。</li> <li>新型コロナウイルス感染症への対応について、観光・宿泊施設での三密を避けたサービスの提供や、受け入れ環境の整備を進めるほか、バリアフリー観光については、研修等による観光事業者の意識向上や、WEBサイトを活用した情報発信を行う。また、インバウンド対応については、コロナ収束後の訪日観光客の誘客に備え、多言語表記の充実など受入環境の整備を進める。</li> <li>宿泊事業者の生産性を高めるため、デジタル技術の活用による経営の効率化や、付加価値の高いサービスの提供等による収益性の向上につながる取組を支援する。</li> </ul> |



|  |  |   |
|--|--|---|
| (3)<br>観光を中心とした交流人口の拡大   | (ウ)文化・スポーツ等による交流拡大の推進  |   |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、本県の芸術文化の発信や文化団体の活動機会が減少している。また、「あきた芸術劇場ミルハス」を核とした文化芸術の発信と、にぎわいづくりが求められている。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大規模スポーツ大会が中止になったほか、ホストタウン等で予定されていた東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿もほぼ中止となった。海外からの入国や国内での移動が制限されているため、受入側で対処できない状況が続いている。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、中国・大連市への訪問交流事業は実施していない。また、タイ王国からの教育視察訪問の要望は無い。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術文化事業の継続実施やオンライン配信などの積極的な情報発信に努めるとともに、文化団体が意欲的に活動できるよう、各団体のニーズに即したきめ細かな支援を行う。<br/>一方、9月にグランドオープンする「あきた芸術劇場ミルハス」では、多彩な文化芸術の公演等が予定されており、オープン以降も、秋田市とも連携しながら、積極的に大規模イベント等の誘致に取り組むこととする。また、エントランスロビーなどホール以外の空間を活用したイベント開催などにより、にぎわいの創出を図る。</li> <li>・ 誘致が進められている2030札幌冬季五輪の事前合宿や関連大会の誘致などに対応できる体制を整えておく必要がある。<br/>また、ワールドカップに代わりモーグル国内大会の開催を予定しているが、それ以外の競技等についても関係団体・市町村と連携し、情報収集に努め、誘致開催・実施につなげる。</li> <li>・ 中国・大連市との交流については、社会状況を考慮した上で検討をしていく。また、タイ王国からの訪問要望があった場合は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ検討する。</li> </ul> |
| (エ)交流を支える交通ネットワークの充実   |  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響による減便は解消しつつあるが、国内外の定期航空路線をはじめとした広域交通の需要の回復は鈍い。<br/>秋田新幹線の岩手県との県境から田沢湖駅までの区間は、急峻な山岳地帯を横断するため、悪天候等による運休や遅延がたびたび発生しており、利用者の利便性が損なわれている。</li> <li>・ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、産業集積の促進や物流の効率化など、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させることが、喫緊の課題である。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度はクルーズ船の受入ができなかったことから、感染症収束後の寄港回復を図っていく必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内定期航空路線については、両空港共に利用者数の早期回復を図るため、旅行商品造成への支援等を積極的に実施するとともに、特に大館能代空港については、3往復運航の定着・継続に向け、利用者へのキャッシュバックキャンペーンや羽田からの乗継利用の拡大を図る取組等の施策を展開する。<br/>国際定期航空路線については、渡航制限緩和の動きや現地旅行会社・航空会社の動向、外国人旅行者のニーズの変化を注視しながら、引き続き国際定期航空路線等の誘致を進める。<br/>災害リスクを低減するため、秋田新幹線の新仙岩トンネル整備計画の早期実現に向け、国に対し財政支援の要望をしていくとともに、地域への経済波及効果等を示しながら啓発・広報活動を実施するほか、シンポジウム等を通じて県民等の機運醸成を図る。</li> <li>・ 高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。</li> <li>・ 内航クルーズを受入しつつ、外航クルーズに関する国の水際対策に係る方針が示された際には、関係機関との協議を踏まえ、本県での受入を再開するとともに、船社招聘等の誘致の取組を推進する。</li> </ul> |   |

# あきた未来総合戦略 基本目標検証（令和3年度）

## 1 基本目標 2 新しい人の流れづくり

### 2 基本的方向性

○ 首都圏等からの移住を促進するため、移住を希望する者、移住に関心を持つ者のニーズを的確に捉え、市町村等と連携した移住相談・受入体制の強化を図るとともに、先輩移住者団体による秋田暮らしの魅力発信や定着支援などを強化し、移住者が移住者を呼び込む好循環の実現を図る。また、就職をはじめとする多様な「しごと」情報の提供や県内企業とのマッチング支援を強化するなど、移住の前提となる就業促進に係る支援の充実を図る。

○ 若者の県内定着・帰帰を促進するため、大学等への進学希望者を含め、中学・高校の早い段階から、県内産業や各企業を知る機会を充実するとともに、大学生と県内企業とのマッチング機会の拡大や、県内大学等卒業生の県内就職の拡大に向け、大学等と産業界との連携による取組の充実を図る。

○ 観光で訪れた「交流人口」でもなく、移住した「定住人口」でもない、本県以外に居住しながらも、秋田の地域や人々と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」という新たな人の動きに着目し、市町村と連携しながら、地域とのつながりや関係性を求める都市圏居住者をターゲットとして、県内各地域の課題解決に貢献できる仕組みづくりを推進する。

### 3 数値目標及びその達成状況

| 数値目標                      | 現状値   |    | 年度  | R 2    | R 3    | R 4   | R 5   | R 6   | 直近の達成率 | 達成度 |
|---------------------------|-------|----|-----|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-----|
|                           | 年度    | 単位 |     |        |        |       |       |       |        |     |
| 本県への移住者数<br>令和6年度に 700人   | 459   |    | 目標  | 500    | 550    | 600   | 650   | 700   | 121.6% | a   |
|                           | H30   |    | 実績  | 576    | 669    |       |       |       |        |     |
| 出典： 移住・定住促進課調べ            | 単位    | 人  | 達成率 | 115.2% | 121.6% |       |       |       |        |     |
| Aターン就職者数<br>令和6年度に 1,300人 | 1,134 |    | 目標  | 1,150  | 1,300  | 1,300 | 1,300 | 1,300 | 91.0%  | b   |
|                           | H30   |    | 実績  | 1,120  | 1,183  |       |       |       |        |     |
| 出典： 移住・定住促進課調べ            | 単位    | 人  | 達成率 | 97.4%  | 91.0%  |       |       |       |        |     |

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率≥100% 「b」：100%>達成率≥90% 「c」：90%>達成率≥80%

「d」：80%>達成率 又は 現状値>実績値(前年度より改善) 「e」：現状値>実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

### 4 数値目標（KPI）の分析

- 移住者数
  - ・令和3年度の移住者数は669人で、令和2年度比で93人の増（+16.1%）となり、目標を達成している。
  - ・首都圏相談窓口の開設、移住支援情報の提供、市町村の取組の進展等により、移住者数は着実に増加しており、令和3年度も、きめ細かい相談対応や先輩移住者等団体と連携した移住希望者との交流会の開催、Aターン就職支援等の受入支援の取組により令和2年度に比べ移住世帯数が増加し、移住者数は目標値を上回った。
- Aターン就職者数
  - ・令和3年度のAターン就職者数は1,183人で、令和2年度比で63人増加（+5.6%）したものの、目標を下回った。
  - ・全国的に有効求人倍率は低下傾向にある中、令和2年4月以降、本県では全国を上回る水準が続いており、Aターン就職支援サイト「あきた就職ナビ」の有効登録者数は増加傾向にあることから、令和3年度のAターン就職者数は、前年度よりも増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた6回のAターンフェアのうち2回が中止となり、また、就職面接に有効な対面型での開催も1回に留まったこと等から、目標値をやや下回った。

## 5 基本目標を構成する施策検証の結果

| 項立て                       | 施策名及び評価概要  | 施策検証結果 |
|---------------------------|--|--------|
| (1)<br>「関係人口」の創出・拡大       | (ア)多様な形で地域と関わる県外在住者との絆づくり  | C      |
|                           | 概要<br>●K P Iの達成状況については、「「関係人口」との連携による新たな地域活動の実践件数」が「c」であり、定量的評価は「C」。<br>■総合評価「C」                             |        |
|                           | (イ)「関係人口」創出・拡大に向けた環境の設備・充実   | E      |
|                           | 概要<br>●K P Iの達成状況については、「教育留学を行った県外の児童生徒数」が「e」、「言語活動指導者養成研修への参加人数(受講者及び講師、引率等)」が「n」であり、定量的評価は「e」。<br>■総合評価「E」 |        |
| (2)<br>首都圏等からの移住促進        | (ア)秋田暮らしの魅力を伝える情報発信の強化   | A      |
|                           | 概要<br>●K P Iの達成状況については、「新規移住定住登録世帯数」が「a」であり、定量的評価は「A」。<br>■総合評価「A」   |        |
|                           | (イ)安心して働ける多様な「しごと」情報の提供  | B      |
|                           | 概要<br>●K P Iの達成状況については、「移住起業支援事業による起業者数」が「a」、「Aターン就職者数」が「b」であり、定量的評価は「B」。<br>■総合評価「B」                        |        |
| (3)<br>若者の県内定着・回帰の促進      | (ウ)ふるさと回帰を促す受入態勢の充実  | A      |
|                           | 概要<br>●K P Iの達成状況については、「県と連携事業を行った移住者団体数」が「a」であり、定量的評価は「A」。<br>■総合評価「A」                                      |        |
|                           | (ア)将来の秋田を創る高校生・大学生の県内定着・回帰促進   | B      |
|                           | 概要<br>●K P Iの達成状況については、「県内就職イベントへの大学生等の参加者数」が「a」、「高校生の県内就職率」が「n」であり、定量的評価は「B」。<br>■総合評価「B」                   |        |
| (イ)魅力ある大学づくり等による若者の県内定着促進 | B  |        |
|                           | 概要<br>●K P Iの達成状況については、「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」が「a」、「県内大学生等の県内就職率」が「b」であり、定量的評価は「B」。<br>■総合評価「B」                 |        |

※総合評価はK P Iの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価したものである

## 6 総合評価

| 総合評価 | B  |
|------|--|
| 理由   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 数値目標については、「a」が1項目、「b」が1項目であり、定量的評価は「B」となる。</li> <li>● 施策検証結果について、「「関係人口」の創出・拡大」における2項目が「C」及び「E」評価となったが、主な理由は、新型コロナウイルス感染症という外的要因の影響によるものである。また、「首都圏等からの移住促進」及び「若者の県内定着・回帰の促進」については、全てのK P I達成率が90%以上となる見込みであること等から、「A」が2項目、「B」が3項目となっている。</li> <li>■ 施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</li> </ul> |

●定量的評価:数値目標の達成状況から判定する。

「A」:数値目標が「a」のみ。「B」:数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」:数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」:数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く。「E」:数値目標がすべて「e」、「N」:数値目標がすべて「n」

●定性的評価:数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

## 7 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性               | 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）   | 今後の対応方針<br>（重点的・優先的に取り組むべきこと）  |
|----------------------|---|--|
| (1)<br>「関係人口」の創出・拡大  | (ア)多様な形で地域と関わる県外在住者との絆づくり<br>・人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足してきている一方で、大都市圏に居住しながらも地方に関心を持ち、継続的に地方に関わり貢献したいという新たな人の流れが生まれてきているが、その流れを十分取り込めていない。  | ・関係人口創出の事例等を市町村や関係団体と共有し、本県に合った効果的な受入体制の整備について検討するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流等を進めながら、関係人口をいかした地域の維持・活性化を図る。   |
|                      | (イ)「関係人口」創出・拡大に向けた環境の設備・充実<br>・秋田型教育留学は、県外の児童生徒の来県により実施できる事業であり、令和3年度は県内の3市2町での実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2市での実施となった。コロナ禍にあっても、県外から児童生徒を受け入れることができるように、柔軟な受入体制を整える必要がある。<br>・－ | ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、実施市町村と実施の可否を慎重に判断するとともに、市町村教育委員会や首長部局との連携の下、実施体制を整え、児童生徒のみの受入や家族一緒の受入、リモートワークへの対応等、実施形態の多様化を進める。<br>・本研修は、実施主体である教職員支援機構の判断により、一定の成果が挙げられたものとして令和2年度をもって終了となった。                         |
| (2)<br>首都圏等からの移住促進   | (ア)秋田暮らしの魅力を伝える情報発信の強化<br>・移住を希望する方の個々のニーズに対応した情報や、移住潜在層を含めた幅広い層に対する情報発信が必要である。   | ・相談窓口におけるきめ細かな相談対応と情報提供をはじめ、移住潜在層を含めた幅広い層の多様なニーズ・関心に応えるため、先輩移住者や首都圏の本県ゆかりの団体等と連携した秋田暮らしの魅力のPRや、AIを活用したオンライン上での移住相談システムの構築やVRを活用した移住体験の機会を提供し、将来の移住につなげていく。   |
|                      | (イ)安心して働ける多様な「しごと」情報の提供<br>・20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談対応の強化が求められている。  | ・Aターンプラザでの相談対応やAターンフェアの開催に加え、Aターン就職マッチングサイト「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアの開催などにより、Aターン就職のあっせんを行っていく。   |
|                      | (ウ)ふるさと回帰を促す受入態勢の充実<br>・首都圏を中心とした地方回帰志向の高まりを受け、移住者数は年々増加しているが、移住推進の重要な要素である移住希望者の生活に関する不安への対応や移住後の定着支援のため、地域の受入体制の充実が求められている。   | ・令和元年度に構築した移住サポートシステムを活用し、市町村や移住支援機関等と連携した一体的な移住者サポートに取り組むとともに、先輩移住者等団体と連携したオンライン交流会や県内交流ツアーの開催により、移住者目線でのあきた暮らしの魅力を発信し、移住希望者と先輩移住者等団体との関係構築を図る。   |
| (3)<br>若者の県内定着・回帰の促進 | (ア)将来の秋田を創る高校生・大学生の県内定着・回帰促進<br>・高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているものの、その水準の維持が課題である。<br>・特に進学等で県外転出した学生に、県内企業や就活支援の情報を伝えることが難しい状況にある。                                | ・就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、地元企業等の説明会や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の機運を高める。<br>・高校3年生に、県就活情報サイト「Kocchake！（こっちゃけ）」に連絡先情報を登録してもらい、卒業後、大学等へ進学した学生に対して、継続的に有益な県内就職情報を提供する事業を実施していく。       |
|                      | (イ)魅力ある大学づくり等による若者の県内定着促進<br>・県内大学等が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくために特色ある取組が求められる。<br>・卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる人材育成の取組が求められる。   | ・新たなカリキュラムや教育手法の導入を実施するとともに、県の重点施策分野をはじめとした、将来の県内産業を担う人材育成に関する県内大学等の特色を活かした取組を支援する。<br>・県内大学生等が低年次から県内の企業を知ることができるよう、インターンシップや地域志向課程を開講するとともに、高年次では、企業面談会等の情報を積極的に提供するなど、県内大学等が行う企業と連携した取組や、キャリア教育への取組を支援する。 |

# あきた未来総合戦略 基本目標検証（令和3年度）

## 1 基本目標

### 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

## 2 基本的方向性

○ 県民誰もが結婚・出産・子育てに希望をもてるように、中学生から大学生・社会人までの各年代でライフプランを学び考える機会を充実させるとともに、これまで以上に、家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する気運の醸成を図る。

○ あきた結婚支援センターを支援の中心に位置づけながら、結婚・出産につながる独身者の出会いの機会の創出に向けた取組を強化する。

○ 子育て家庭のニーズに対応した経済的支援をはじめ、市町村や地域など社会全体で子育てを支えていく総合的な子育て支援の体制づくりを推進する。

○ 女性が個性と能力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境を整備するとともに、性別に関係なく誰もが仕事と生活を調和させ、生き生きとした暮らしを実現できる環境づくりを進める。

○ こうした少子化対策の推進に当たっては、国の「少子化対策地域評価ツール」等の活用により、客観的な指標を用いた本県の強みや課題を分析するなど実情を踏まえて効果的に実施する。

## 3 数値目標及びその達成状況

| 数値目標   | 現状値  |    | 年度  | R 2    | R 3    | R 4  | R 5  | R 6  | 直近の達成率 | 達成度 |
|--|------|----|-----|--------|--------|------|------|------|--------|-----|
|  | 年度   |    |     |        |        |      |      |      |        |     |
| 婚姻率<br>令和6年に 3.1                             | 3.1  | 目標 |     | 3.1    | 3.1    | 3.1  | 3.1  | 3.1  | 90.3%  | b   |
|  | H30  | 実績 |     | 2.8    | 2.8    |      |      |      |        |     |
| 出典：人口動態統計                                    | 単位   | 件  | 達成率 | 90.3%  | 90.3%  |      |      |      |        |     |
| 合計特殊出生率<br>令和6年に 1.54                        | 1.33 | 目標 |     | 1.37   | 1.41   | 1.45 | 1.49 | 1.54 | 86.5%  | c   |
|  | H30  | 実績 |     | 1.24   | 1.22   |      |      |      |        |     |
| 出典：人口動態統計                                    | 単位   | —  | 達成率 | 90.5%  | 86.5%  |      |      |      |        |     |
| 女性活躍推進法に基づく一般<br>事業主行動計画策定企業数<br>令和6年度に 540社 | 174  | 目標 |     | 300    | 360    | 420  | 480  | 540  | 122.2% | a   |
|  | H30  | 実績 |     | 335    | 440    |      |      |      |        |     |
| 出典：都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況（厚生労働省）     | 単位   | 社  | 達成率 | 111.7% | 122.2% |      |      |      |        |     |

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率≥100% 「b」：100%>達成率≥90% 「c」：90%>達成率≥80%

「d」：80%>達成率 又は 現状値>実績値(前年度より改善) 「e」：現状値>実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

## 4 数値目標（KPI）の分析

○ 婚姻率（人口千人当たりの婚姻数）の概数値は、前年度実績（2.8）と同率であったが、22年連続で全国最下位であった。

○ 合計特殊出生率の最低値はこれまで平成21年の1.29であり、その後ゆるやかな上昇傾向が続いたが、29年に減少に転じ、令和2年の確定数は1.24となった。令和3年の概数では1.22となっており、過去最低となっている。

○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の女性活躍・両立支援推進員3名による企業訪問（1,263社）を通じて一般事業主行動計画の策定について普及啓発を強化した結果、女性活躍に対する企業の理解と関心は深まり、令和3年度の実績値は目標値を上回った。

## 5 基本目標を構成する施策検証の結果

| 項立て                          | 施策名及び評価概要  | 施策検証結果 |
|------------------------------|--|--------|
| (1)<br>結婚・出産・子育てに希望をもてる社会の実現 | (ア)結婚・子育てを社会全体で応援する気運の醸成<br>●K P Iの達成状況については、「あきた結婚応援パスポート協賛店舗の登録数」は「e」、「あきた子育てふれあいカード協賛店舗の新規登録数」は「a」であり、定量的評価は「D」。<br>■総合評価「D」                            | D      |
|                              | (イ)ライフプランを学び考える機会の充実<br>●K P Iの達成状況については、「ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合」は「a」、「子どもとのふれあいを肯定的に感じた中学生の割合」は「n」であり、定量的評価は「B」。<br>■総合評価「B」                       | B      |
| (2)<br>出会いと結婚への支援の充実・強化      | (ア)独身者のマッチング支援の強化<br>●K P Iの達成状況については、「(一社)あきた結婚支援センターへの入会者数」は「e」、「(一社)あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」は「d」であり、定量的評価は「D」。<br>■総合評価「D」                                  | D      |
|                              | (イ)多様な出会いの機会の創出<br>●K P Iの達成状況については、「すこやかあきた出会い応援隊のイベント開催件数」は「e」、「(一社)あきた結婚支援センターへの出会い・交流イベントの参加報告者数」は「e」であり、定量的評価は「E」。<br>■総合評価「E」                        | E      |
| (3)<br>結婚・出産・子育てを支える環境づくりの推進 | (ア)安心して出産できる環境の充実<br>●K P Iの達成状況については、「妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数」は「e」、「がん診療連携拠点病院等における妊よう性温存についての相談件数」は「a」であり、定量的評価は「D」。<br>■総合評価「D」                          | D      |
|                              | (イ)オール秋田で子育てを支える体制づくりの推進<br>●K P Iの達成状況については、「子育て世代包括支援センターの設置市町村数」は「a」、「翌年度4月1日時点における保育所等の待機児童数は「d」、「市町村における統括コーディネーターの配置率」は「d」であり、定量的評価は「D」。<br>■総合評価「D」 | D      |
|                              | (ウ)子育て家庭の経済的負担の軽減<br>●K P Iの達成状況については、「第1子出生数」は「n」であり、定量的評価は「N」。<br>■総合評価「N」   | N      |
| (4)<br>あらゆる分野における女性の活躍推進     | (ア)女性一人ひとりが活躍できる環境づくりの推進<br>●K P Iの達成状況については、「県内民間事業所における女性管理職の割合」は「b」、「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合」は「a」であり、定量的評価は「B」。<br>■総合評価「B」                            | B      |
|                              | (イ)女性が活躍し続けられる職場づくりの推進<br>●K P Iの達成状況については、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)」は「a」、「県内民間事業所における男性の育児休業取得率」は「a」であり、定量的評価は「A」。<br>■総合評価「A」       | A      |

※総合評価はK P Iの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価したものである

## 6 総合評価

| 総合評価 | D  |
|------|--|
| 理由   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 数値目標について、「a」が1項目、「b」が1項目、「c」が1項目であり、定量的評価は「C」となる。</li> <li>● 「ライフプランを学び考える機会の充実」、「女性が活躍し続けられる職場づくりの推進」については、KPIを達成することができたが、「結婚・子育てを社会全体で応援する気運の醸成」、「独身者のマッチング支援の強化」、「安心して出産できる環境の充実」などについてはKPIを達成できなかった。なお、施策評価については、「A」が1項目、「B」が2項目、「D」が4項目、「E」が1項目、「N」が1項目である。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。</li> </ul> |

●定量的評価:数値目標の達成状況から判定する。

「A」:数値目標が「a」のみ。「B」:数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」:数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」:数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く。「E」:数値目標がすべて「e」、「N」:数値目標がすべて「n」

●定性的評価:数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

## 7 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性                    | 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）  | 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）   |
|---------------------------|--|---|
| (1) 結婚・出産・子育てに希望をもてる社会の実現 | (ア)結婚・子育てを社会全体で応援する気運の醸成<br>・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や出会いなどの他者との関わりが制限されたことにより、結婚や子育てを応援する気運の醸成を図ることが困難であった。  | ・若い世代の出会い・結婚や子育てに前向きな意識の醸成と、地域の団体等による支援の輪を拡大し、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るキャンペーンを展開する。   |
|                           | (イ)ライフプランを学び考える機会の充実<br>・ライフプランを意識することの必要性について理解している高校生の割合は、高い水準を保っており、他の年代についても理解を深めていく必要がある。   | ・結婚や出産・子育てのライフプランを学び考えるため、小学校・中学校・高等学校の各発達段階に応じた副読本を授業等において活用するほか、大学生向けに、ライフプランを意識してもらうための講座を開催する。  |
| (2) 出会いと結婚への支援の充実・強化      | (ア)独身者のマッチング支援の強化<br>・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面交流による出会いイベントが中止となり、出会いの機会が減少した。   | ・あきた結婚支援センターによるオンライン婚活やAIマッチングについて周知するほか、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、すこやか秋田出会い応援隊等による出会いイベント開催の促進を図る。   |
|                           | (イ)多様な出会いの機会の創出<br>・婚活であることが前面に出ている交流イベントの参加には、抵抗を感じるとの声がある。   | ・婚活色を薄め、趣味などを切口として、友人を作る感覚で気軽に参加できる出会いの機会を提供する。   |
| (3) 結婚・出産・子育てを支える環境づくりの推進 | (ア)安心して出産できる環境の充実<br>・県民及びがん診療連携拠点病院等の医療従事者をはじめとする院内スタッフに対し、がん患者への支援制度がまだ十分に認識されていない。<br>・妊娠・出産包括支援事業を実施する市町村は増えてきているが、産前・産後サポート事業と産後ケア事業の両方の取組は10市町村にとどまっている。産後ケア事業は、身近なところで利用できるのが望ましいが、委託先が限られるなど地域の実情がある。<br>特定不妊治療については、R4年度から保険適用となっており、県では自己負担分に対するの助成事業としているが、申請の動向を注視していく必要がある。 | ・妊よう性温存療法や助成制度について、リーフレットの作成や医療従事者等向け講習会の開催等を通じて周知徹底を図る。<br>・産後ケア事業が、少子化社会対策大綱において、2024（R6）年度末までの全国展開を目指すこととされていることから、全市町村の取組を働きかけるため、取組状況等の情報共有を通じて支援する。<br>特定不妊治療については、令和4年度から保険適用となり、自己負担部分についての支援に切り替えたが、経済的負担により治療を諦める夫婦が出ることがないように、助成制度の周知を進める。 |
|                           | (イ)オール秋田で子育てを支える体制づくりの推進<br>・近年、就学前施設に入所する児童の割合が上昇し、入所児童の9割超が保育施設（保育所、認定こども園等）に集中しているが、保育所等に勤務経験のある離職者を対象としたアンケートでは、勤務した期間が9年以内との回答が約6割を占めており、給与や業務量など就業環境の厳しさから、早期離職者が多いといった課題がある。こうしたこともあり、必要な保育士を確保できない一部の地域で待機児童が発生している。   | ・引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育士等が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。  |
|                           | (ウ)子育て家庭の経済的負担の軽減<br>・子育てへの経済的支援として、保育料助成等への要望が根強く見られる。  | ・要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費助成等を引き続き着実に実施していく。  |

|                          |                          |  |  |
|--------------------------|--------------------------|--|--|
| (4)<br>あらゆる分野における女性の活躍推進 | (ア)女性一人ひとりが活躍できる環境づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍推進が重要であるという社会的な認識は高まり、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に具体的な女性管理職の割合向上に係る目標を掲げて取り組む企業も見られ、管理職割合は高まってきているものの、一方で、短期的に改善できる取組にとどまっているものも見られる。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を行う。加えて、新たな認定制度の創設等により、企業の取組を支援していく。</li> </ul> |
|                          | (イ)女性が活躍し続けられる職場づくりの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における仕事と子育ての両立支援に向けた取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員に向けた育児休業等の制度の周知や情報提供など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援をや専門的支援を行い、企業の取組内容の高度化を図る。</li> </ul>           |



# あきた未来総合戦略 基本目標検証（令和3年度）

## 1 基本目標

## 4 新たな時代に対応した地域づくり・人づくり

### 2 基本的方向性

○ 地域資源の活用や、集落同士の交流など、これまで取り組んできた「元気ムラ活動」支援のノウハウの蓄積をもとに、IoT、AI等の先進技術の活用も視野に入れ、総力を結集して住民主体の地域コミュニティ形成に向けた支援を展開する。

○ 地域を支える組織づくりや人づくりを進めるとともに、多様な主体の連携・協働による地域活性化に向けた取組を展開しながら、人口急減地域における人材の確保にも配慮しつつ、若者を中心とした未来を支える人材が、秋田をベースに活躍できるような環境を整える。

○ 県と市町村の連携や市町村間連携により効率的な行政サービスを確立するとともに、待遇の改善等による人材の確保やIoT、AI等の活用による効率化等により、県民の生活を支える各種サービスの維持を図り、人口減少下でも安全で安心に生活できる環境を確保する。

### 3 数値目標及びその達成状況

| 数値目標   | 現状値  |   | 年度  | R2     | R3    | R4   | R5   | R6   | 直近の達成率 | 達成度 |
|--|------|---|-----|--------|-------|------|------|------|--------|-----|
|  | 年度   |   |     |        |       |      |      |      |        |     |
| 日常生活に必要なサービス機能が不十分と感じている人の割合<br>令和6年度に 40.0% | 48.7 |   | 目標  | 45.8   | 44.4  | 42.9 | 41.5 | 40.0 | 97.8%  | b   |
|  | H30  |   | 実績  | 43.5   | 45.4  |      |      |      |        |     |
| 出典： 県民意識調査                                   | 単位   | % | 達成率 | 105.3% | 97.8% |      |      |      |        |     |
| 社会活動・地域活動に参加した人の割合<br>令和6年度に 70.0%           | 62.1 |   | 目標  | 64.7   | 66.0  | 67.3 | 68.6 | 70.0 | 82.4%  | c   |
|  | H30  |   | 実績  | 57.3   | 54.4  |      |      |      |        |     |
| 出典： 県民意識調査                                   | 単位   | % | 達成率 | 88.6%  | 82.4% |      |      |      |        |     |

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

### 4 数値目標（KPI）の分析

○ 「日常生活に必要なサービス機能が不十分と感じている人の割合」について、平成30年度の48.7ポイントから3.3ポイント減少したが、前年度からは1.9ポイント増加している。地域と学校が連携したコミュニティづくり、地域づくり人材・組織の育成と若者活躍の推進、健康で長生きできる環境の確保等の推進により評価されているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により住民主体のコミュニティ活動が制限されたことにより目標を下回った。

○ 「社会活動・地域活動に参加した人の割合」について、平成30年度の62.1ポイントから7.7ポイント減少しており、目標の達成には至らなかった。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、対外的な活動自体が減ってしまったこと、また、活動への参加を控えようとする人が増えてしまったことが要因として考えられる。

## 5 基本目標を構成する施策検証の結果

| 項立て                      | 施策名及び評価概要   | 施策検証結果 |
|--------------------------|---|--------|
| (1)<br>新たな「地域の支え合い」づくり   | (ア)住民主体の地域コミュニティの形成   | E      |
|                          | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については、「元気ムラ新規登録地区数」が及び「集落連携によりG Bビジネスに新たに取り組む地域の数」が「e」、「コミュニティ生活圏において住民が策定したランドデザインに基づく取組が開始された地域数」が「c」であり、定量的評価は「E」。</li> <li>■総合評価「E」</li> </ul>   |        |
| (2)<br>秋田の未来を支える人づくり     | (イ)地域と学校が連携・協働したコミュニティづくり   | A      |
|                          | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については、「学校運営協議会制度を導入している学校（コミュニティ・スクール）の割合」が「a」であり、定量的評価は「A」。</li> <li>■総合評価「A」</li> </ul>  |        |
| (3)<br>安全・安心な暮らしを守る環境づくり | (ア)地域づくり人材・組織の育成と若者の活躍推進  | A      |
|                          | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については、「地域づくり活動をコーディネートする人材の育成数」及び「若者による秋田の活性化や地域貢献に資する取組の実践件数」が「a」であり、定量的評価は「A」。</li> <li>■総合評価「A」</li> </ul>  |        |
|                          | (イ)小・中・高等学校における人材育成   | B      |
|                          | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況については、「秋田県高等学校学習状況調査において、生徒が授業における話し合い等を通して、主体的に自分の考えを表現する活動を行っている」と回答した割合が「a」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小6，中1）」が「a」、「イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数」が「d」であり、定量的評価は「B」</li> <li>■総合評価「B」</li> </ul> |        |
| (3)<br>安全・安心な暮らしを守る環境づくり | (ウ)高齢者、障害者、外国人等全ての人々の活躍支援   | C      |
|                          | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「子ども食堂や制服等リユースなど子どもの貧困対策を実施している民間団体等がある市町村数」が「b」、「秋田県外国人相談センターの相談対応言語数」が「c」、「生活センターの啓発講座等への参加者数」が「d」であり、定量的評価は「C」</li> <li>■総合評価「C」</li> </ul>  |        |
|                          | (ア)健康で長生きできる環境の確保   | B      |
|                          | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員数」及び「秋田県版健康経営優良法人の認定数」がともに「a」、「健康長寿推進員の育成数」は「c」であり、定量的評価は「B」。</li> <li>■総合評価「B」</li> </ul>   |        |
| (3)<br>安全・安心な暮らしを守る環境づくり | (イ)持続可能な地域環境づくり   | B      |
|                          | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「自治体内の連携が実現した取組数（累計）」が「a」、「一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数」及び「除排雪団体数」が「b」、「市町の立地適正化計画策定件数」が「c」であり、定量的評価は「B」</li> <li>■総合評価「B」</li> </ul>   |        |
|                          | (ウ)インフラのマネジメント強化  | B      |
| (3)<br>安全・安心な暮らしを守る環境づくり | 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>●K P Iの達成状況について、「生活排水処理事業における連携数」が「a」、「基幹管路の耐震適合率」が「n」であり、定量的評価は「B」</li> <li>■総合評価「B」</li> </ul>  |        |

※総合評価はK P Iの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価したものである

## 6 総合評価

|      |   |
|------|---|
| 総合評価 | B   |
| 理由   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●数値目標について、「日常生活に必要なサービス機能が不十分と感じている人の割合」が「b」評価、「社会活動・地域活動に参加した人の割合」が「c」評価であるため、定量的評価は「C」である。</li> <li>●各施策に関するKPIについて、「持続可能な地域環境づくり」等は着実に成果を上げているものの、参加数が指標となっているものは新型コロナウイルス感染症により活動が制限されたことが要因となっていることから、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組を検討する必要がある。</li> <li>●施策評価について、総合評価「A」が2項目、「B」が4項目、「C」「E」がそれぞれ1項目である。</li> <li>■KPIの達成状況や施策の取組状況など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</li> </ul> |

●定量的評価:数値目標の達成状況から判定する。

「A」:数値目標が「a」のみ。「B」:数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」:数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」:数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く。「E」:数値目標がすべて「e」、「N」:数値目標がすべて「n」

●定性的評価:数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

## 7 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性                 | 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）  | 今後の対応方針<br>(重点的・優先的に取り組むべきこと)  |
|------------------------|--|--|
| (1)<br>新たな「地域の支え合い」づくり | (ア)住民主体の地域コミュニティの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少下において、集落での共同活動など、従来からの地域活動の継続が困難になってきており、地域コミュニティの維持・活性化が必要となっている。</li> <li>・人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通や買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存在さえも見通せない地域も顕在化している。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティが、地域課題の解決に向け、集落間交流や後継者育成を進めながら自らの取組を広く発信する「元気ムラ活動」を拡げ、住民の生きがいづくりと小さな経済の創出を図るGBビジネスのネットワークを強化する。</li> <li>・複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やランドデザインの策定等を通じて、市町村と連携し、地域課題の解決に向けた取組を推進していく。</li> </ul> |
|                        | (イ)地域と学校が連携・協働したコミュニティづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・これから学校運営協議会制度を導入していこうと考えている市町村教育委員会や、県立学校の要望に応じて、制度の理解・周知を図ることと、既に導入している学校の取組や情報を共有する機会を提供していくことが課題である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あきた県庁出前講座や市町村教育委員会及び各学校への訪問の機会を捉えて、制度の理解・周知を図るとともに、教育庁内関係各課との連携により、導入校の情報提供等を行う。</li> </ul>  |
|                        | (ア)地域づくり人材・組織の育成と若者の活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会において、地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、住民自らが課題解決に取り組む元気ムラ活動を県全域に拡大していく必要がある。</li> <li>・人口減少や少子高齢化の進行により、商店や路線バスの撤退など、日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増加しており、これまでの基礎的な集落単位では、地域経営が困難となっている。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落活動コーディネーターが中心となり、新たな地域に集落訪問し、地域の情報を掘り起こすなど、元気ムラ活動を進める地域の増加に努める。</li> <li>・複数の集落による新たな生活圏であるコミュニティ生活圏を形成するため、地域内での話し合いや組織体制の構築のほか、地域づくりの各分野に精通した専門家の派遣、他地域のモデルとなる先進的な取組を支援等を行い、コミュニティ生活圏形成の横展開を図る。</li> </ul>       |
| (2)<br>秋田の未来を支える人づくり   | (イ)小・中・高等学校における人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県高等学校学習状況調査における「生徒が授業における話し合い等を通して、主体的に自分の考えを表現する活動を行っている」に対する肯定的な回答の割合が、経年変化では上昇傾向が見られるものの、学年が上がるにつれ、下がる傾向が見られる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で対面によるイングリッシュキャンプは全て中止した。コロナ禍において、対面で英語によるコミュニケーションを図る機会が減少している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における探究的な活動や、生徒による発表の場面を工夫するなど、授業改善の充実を図る。</li> <li>・コロナ禍においても実施できるよう、予めオンラインでの実施も想定して事業を計画する。</li> </ul>   |

|                              |  |  |
|------------------------------|--|--|
|                              | <p>(ウ)高齢者、障害者、外国人等全ての人々の活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困対策に取り組む個人・団体が増えたことにより指標となる市町村数は増加したが、民間団体等がない市町村が半数近くあり、依然として市町村によって受けられる支援に差があるため、全県域における一定の平準化を図る必要がある。</li> <li>本県を訪れる外国人の国籍・目的は多種・多様化してきており、日本人だけでなく外国人も暮らしやすい多文化共生社会の構築に向けて、外国人を支援する体制と機能の充実を図る必要がある。</li> <li>消費者教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた啓発活動のうち3回を中止したほか、出前講座の申込み件数が昨年度に続いて伸び悩んだため、啓発講座等の参加者数が目標値を大幅に下回った。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>全県域における子どもの貧困対策の展開を図るため、「子どもの未来応援地域力促進事業」による子ども食堂開設に係る助言者派遣のほか、令和3年11月に関係者間のネットワークとして構築された「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を支援していく。</li> <li>外国人の少ない県内においては、通訳・翻訳を行える人材に限られていることから、多言語に対応できる人材の発掘・育成を行うとともに、国際交流施策においてAIや翻訳機器等の活用を図る。</li> <li>オンライン形式による出前講座を引き続き実施するほか、需要の多い対面式の講座について、感染予防対策を講じて積極的に実施するとともに、各種講座の更なる周知啓発を図る。</li> </ul>  |
|                              | <p>(ア)健康で長生きできる環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりの県民運動としての展開を一層推進するため、会員の個々における健康づくりの取組を強化していく必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症により、人材育成のための研修について、回数や参加人数の縮小といった影響を受けており、多くの市町村において計画通りの育成が困難となっている。</li> <li>健康経営に対する関心は高まっており、健康経営に取り組む法人は増えている。一方で、取組の形骸化や、認定を更新できない法人もあることから、周知啓発とともに、健康経営の継続につながる取組支援が必要である。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体を活用した健康づくりに関する普及啓発を行いながら、会員に対しても県や会員における取組の積極的な情報提供を行うことで、健康づくりへの一層の取組を促していく。</li> <li>コロナ収束後を見据え、各市町村及びその健康長寿推進員の取組をより活発化させるため、各市町村の健康長寿推進員の交流や担当者の情報交換を行える場を設けるなどの支援を行う。</li> <li>庁内外（民間企業、業界団体含む）の協力を得て、新たなインセンティブの提供や周知啓発の機会を捉えるとともに、ウェブサイトを通じた好事例の横展開など、継続支援も強化する。</li> </ul>  |
| <p>(3) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり</p> | <p>(イ)持続可能な地域環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するため、県と市町村において、新たな体制づくりに関する検討を進めており、一定の成果が現れ始めているが、様々なリスクの顕在化に備え、取組の更なる充実を図る必要がある。また、市町村間連携については、総論では賛成意見が多いものの、各論に入ると費用対効果の面等から、具体化に結び付かない状況にある。</li> <li>乗合バス及び三セク鉄道は、過疎化・人口減少の影響に加え新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい経営環境にあるが、地域住民の生活を支える交通手段として維持する必要がある。また、各地域の特性に応じた生活交通を確保するため、地域主体のコミュニティ交通など多様な交通サービスの導入を促進する必要がある。</li> <li>人口減少や少子高齢化の進行等により、除排雪の担い手が不足し、地域の支え合い（共助）の力が弱まってきている。大雪に備え、他地域から派遣可能な雪下ろし協力業者を一定数確保する必要がある。</li> <li>人口規模が大きな6市において立地適正化計画は策定済みとなっている。町では計画策定がなされていない。自然災害が多発する中、ハザードエリアについて十分に計画へ反映する必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>県・市町村協働政策会議における協議や、それぞれの分野で進めている協働の取組を推進するとともに、地域の課題や市町村の意向を踏まえ、引き続き市町村間連携の可能性を探っていく。</li> <li>市町村等が主体となって運行するコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入を促進するとともに、交通事業者が運行する既存路線との組合せによる効率的な地域公共交通の確保を図る。また、三セク鉄道については、沿線の観光資源との一体的な売込みにより、県内や近隣県からの教育旅行の受入れ拡大を図るとともに、新型コロナの収束を見据え、国内外からの利用者の増加に向けた誘客対策に取り組む。</li> <li>引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、アシストスーツの貸出等により、作業の省力化と活動の活性化を図る。令和3年度に構築した雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを検証するとともに、引き続き業界団体の協力を得ながら、協力業者の確保に努める。</li> <li>令和3年度から小坂町が策定作業に着手している。これを参考に町の規模であっても作成しやすく、ハザードエリアに対する考え方をまとめた手引きを作成する。</li> </ul> |

(ウ)インフラのマネジメント強化

- 全県的に下水道等の業務に精通する技術職員の減少が続いている（H17:326人→R1:187人）ほか、生活排水処理施設の老朽化も進んでおり、事業を持続的に運営していくことが困難な状況となっている。
- 県内の水道施設は、昭和40年代から50年代にかけて設置されたものが多く、今後、更新時期を迎えるが、自然災害に耐えられる耐震管へ更新する必要がある。  
しかし、耐震化は市町村の財政負担が非常に大きく、また、利用料金等で賄われている水道事業の増収に直接結びつくものではないため、本県の基幹管路の耐震適合率は全国平均を下回っている。

- 技術職員の減少に関しては、県と市町村及び民間事業者が出資する「広域補完組織（官民出資会社）」を設立し、市町村事業基盤の強化を図る。施設の老朽化については、生活排水処理構想に基づき、既存施設の集約・再編、処理区の統合を計画的に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、管理施設の効率的かつ計画的な改築・更新を行っていく。
- 重要度や緊急度の高い施設等から順次計画的に耐震化を実施するよう市町村を指導するとともに、その財源は国の生活基盤施設耐震化等交付金の活用を推進する。  
また、国に対して補助対象の拡充や補助率の引き上げ、採択基準の緩和等を引き続き要望する。